

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和2年度第2回河内長野市文化財保護審議会
2 開催日時	令和3年2月25日(木)
3 開催場所	書面開催
4 会議の概要	・諮問「河内長野市指定文化財候補」について (天野山金剛寺 板絵著色 三十六歌仙図(追加指定)) ・報告「流谷の歴史文化遺産保存活用地区」の保全(中間報告)について ・報告「令和元年度 事業報告」について ・報告「令和2年度 事業の進捗状況」について ・その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部文化財保護課 文化財保存活用係(内線750)
8 その他	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催に変更となった

* 同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和２年度第２回河内長野市文化財保護審議会書面会議 議決結果等について

書面により協議を諮った案件について、以下のとおり報告します。

議事第１号 答申「河内長野市指定文化財候補」について

【議案内容】

前回審議会において、市指定文化財「板絵著色 三十六歌仙図」に「板地著色 柿本人麻呂像」を追加指定することについてご審議いただきました。このときご指摘いただいた文化財の説明資料について、該当部分等を修正いたしました。以上のことから、市指定文化財「板絵著色 三十六歌仙図」に「板地著色 柿本人麻呂像」を追加指定する答申について、議案書のとおりお諮りいたします。

【回答状況】

委員数 ９人

回答数 ９人

【回答結果】

有効回答数 ９人

「賛成」と回答した委員数 ９名

「反対」と回答した委員数 ０名

【ご意見等】

・本来ひと組として成立し、また受け継がれてきたものであるので、あるべき保存措置であると考えます。

・のちに「方広寺」となるお寺は、豊臣政権期には正式な寺号を持っていませんでした。議案書５頁１３行目の「大仏寺（のちの方広寺）」は「京都・東山の大仏殿（のちの方広寺）」としてください。

・議案書５頁１８行目の「関ヶ原の役」とありますが、こうした表現も今はほとんど使いません。「関ヶ原合戦」とした方がよいと思います。

・議案書５頁１９行目「復興事業」とありますが、これでは何の復興事業なのかわかりません。「寺社復興事業」とすべきだと思います。

【事務局回答】

・ご意見をいただいた内容について検討し、別添のとおり修正を行いました。全員賛成で承認いただきましたが、修正した内容について再度お諮りいたします。

報告第1号 「流谷の歴史文化遺産保存活用地区」の保全（中間報告）について

【報告内容】

前回審議会に引き続き、事業の進捗と今後の予定をご説明いたします。

進捗といたしましては、近世文書の調査、祭礼の類例調査、地域の学校資料の調査、八幡神社の運営に関する史料（社僧に関する記事）の収集等を行いました。

今後取り組む内容としては、文献調査、類例の比較検討による調査、現在の祭礼の調査（追加調査）等をおこなう予定です。

【回答状況】

委員数 9人

回答数 9人

【回答結果】

有効回答数 9人

「承認する」と回答した委員数 9名

「承認しない」と回答した委員数 0名

【ご意見等】

- ・失われゆく文化財ですので、ぜひ今のうちに調査等をお願いいたします。
- ・これまでの調査から流谷地区の中世社会の一面が見えてきたことは大切なことと思われます。ただ、現代社会に伝わる神事・祭礼と中世の接点が希薄な状態です。この部分をどのように埋め、明らかにしていくかが課題と言える。これからの調査に期待が寄せられるところ。
- ・甲斐庄はもともと石清水八幡宮の庄園であり、流谷村の八幡宮も石清水から勧請されたものである。この点も考慮に調査いただきたい。石清水文書、記録なども検討ください。
- ・資料2 国指定無形民俗文化財の各個について、府県名が必要。
- ・資料4 正平6年（1351）法印賢覚は流谷八幡神社鉄製湯釜（府指定文化財）銘文にある延元5年（1340）の「勧進法印賢覚」と同一人物と思われる。銘文年もリストに加えるべきでは。
- ・流谷八幡神社及び周辺の鰐口、石燈籠などの石造物、賽銭箱などの銘文も調査の必要あり。

【事務局回答】

いただいたご意見に沿って、事業を進めてまいります。

報告第2号 「令和3年度 事業計画」について

【報告内容】

「令和3年度 事業計画」について、令和3年度「河内長野市文化財事業計画（令和3年2月現在案）」のとおり報告いたします。

【回答状況】

委員数 9人

回答数 9人

【回答結果】

有効回答数 9人

「承認する」と回答した委員数 9名

「承認しない」と回答した委員数 0名

【ご意見等】

・地域の方々にふるさとの歴史や文化財に親しみを持っていただける、そのような機会を多く作っていただければと思っています。

【事務局回答】

・今後も、ふるさとへの誇りと愛着を醸成していくため、歴史文化遺産を活用した事業を進めていきたいと存じます。

その他報告 について

【報告内容】

「市指定文化財 木製 三日市宿高札の説明文について」では、HP 上の説明文の修正について報告いたしました。「文化財の指定および登録にかかる今後の見通しについて」では、天見の民家および天野山金剛寺 大日如来坐像について調査を行っていくことを報告いたしました。

【ご意見等】

・関連資料の地図について、中村宏家住宅の南東にある神社が「八幡神社」と読めますが、「蟹井神社」の間違いではないでしょうか。流谷の八幡神社が報告第 2 号にあがっているので紛らわしいです。

【事務局回答】

・『河内長野市文化財調査報告書 第 3 輯 天見・流谷の民家』より抜粋した地図に誤りがありました。ご指摘のとおり、当該民家の南東にある神社は「八幡神社」ではなく、正しくは「蟹井神社」でございます。